

第18回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和4年3月29日（火）午前10時00分から午前10時50分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（14名）

（1） 会 長 1 番 荒 岡 正

（2） 委 員 2 番 寺 島 佳 宏、3 番 齋 藤 泰 広、
4 番 米 澤 仁、5 番 石 澤 由紀子、
6 番 木 原 晃、7 番 多 田 和 文、
8 番 貢 則 夫、9 番 遠 藤 浩 一、
10 番 音喜多 政 東、11 番 樋 浦 泰 夫、
12 番 伊 藤 美 晴、13 番 佐 藤 仁 昭、
14 番 西 野 義 幸

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

第1 報 告第13号 農業経営改善計画の認定について

第2 協議案第4号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

第3 議 案第54号 農用地利用集積計画の決定について

第4 議 案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 議 案第56号 職員の異動について

第6 議 案第57号 職員の任命について

6 農業委員会事務局職員

局長 川越 一寿、係長 江上 圭、主事 北本 慶次朗

7. 会議の概要

局長	本日はお忙しい中、本総会に出席いただきまして有り難うございます。 本日も引き続き感染防止対策を実施するため、議事進行を迅速に執り進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員14名、欠席委員0名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から、第18回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
会長	はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「10番 音喜多委員」、「11番 樋浦委員」をお願いいたします。
会長	議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第1 報告第13号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書1ページをお開き願います。 報告第13号「農業経営改善計画の認定について」 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。 令和4年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回、町から通知のあった内容について、新規が○件、更新が○件となっております。 議案書3ページに今回の認定一覧を掲載しており、○○氏が更新となっておりますが、新規の間違いですので、お詫びして訂正いたします。 詳細につきましては、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。

	以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	報告第13号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第13号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 協議案第4号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。 事務局から説明願います。
係長	議案書5ページをお開き願います。 協議案第4号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、次のとおり協議する。 令和4年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 農業委員会事務の実施状況について、議案書6～13ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料2～3ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 今後の手続きについては、本日の総会において内容の修正等の意見をいただきながら原案を作成し、約1カ月程度の住民閲覧後に再度、批評・意見を集約し、5月末までに釧路総合振興局へ提出し、その後、北海道を経由して6月末までに国へ提出する予定となっております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	協議案第4号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第4号については、原案のとおり承認させていただきます。

	次に日程第3 議案第54号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書14ページをお開き願います。 議案第54号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。 令和4年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、追加案件を含めて賃貸借が〇件となっております。 各筆明細書の写しについては、議案書16～44ページに、位置図の資料については、議案資料1～28ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料4～13ページに掲載しております。 整理番号〇〇〇〇～〇〇〇〇番および追加の整理番号〇〇〇〇番については、今年度末に期限を迎える賃貸借の更新となっております。 整理番号〇〇〇〇～〇〇〇〇番については、前回の総会に諮った〇〇氏の離農に伴う周辺農家への集積で、中山間の対象面積に入っているが、集積がかかっていなかったものの賃貸借となっております。 整理番号〇〇〇〇番については、〇〇氏のあっせん申出によるもので、〇〇氏に決定したことによる賃貸借となっております。 整理番号〇〇〇〇～〇〇〇〇番については、〇〇氏のあっせん申出によるもので、〇〇氏と〇〇会社〇〇〇〇に決定したことによる賃貸借となっております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	整理番号〇〇〇〇番は〇〇委員、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番は〇〇委員、〇〇〇〇番は〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、それ以外を審議したいと思います。 何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)

特に質疑がないようですので、原案のとおり承認させていただきます。

次に、整理番号〇〇〇〇番を審議いたします。

〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員退室)

再開いたします。

整理番号〇〇〇〇番について、何かご意見・ご質問はございませんか。

(質疑なし)

特に質疑がないようですので、整理番号〇〇〇〇番については、原案のとおり承認させていただきます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員入室)

再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。

整理番号〇〇〇〇番は、原案のとおり承認されました。

次に、整理番号〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番を審議いたします。

〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員退室)

再開いたします。

整理番号〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番について、何かご意見・ご質問はございませんか。

(質疑なし)

特に質疑がないようですので、整理番号〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番については、原案のとおり承認させていただきます。

暫時休憩いたします。

(〇〇委員入室)

再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。

	整理番号〇〇〇〇番、〇〇〇〇番、〇〇〇〇番は原案のとおり承認されました。 次に、整理番号〇〇〇〇番を審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員退室) 再開いたします。 整理番号〇〇〇〇番について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、整理番号〇〇〇〇番については、原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員入室) 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 整理番号〇〇〇〇番は、原案のとおり承認されました。 次に日程第4 議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明願います。
係長	議案書45ページをお開き願います。 議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」 次の者より、農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可書を交付することについて、議決を求める。 令和4年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、売買が〇件となっております。 許可申請書の写しについては、議案書46～59ページに、位置図については、議案資料29～30ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料14ページに掲載しております。

	番号〇については、令和〇年〇月に３条で賃貸借を結んでいた農地を、今回売買するものであります。 番号〇については、〇〇氏の離農に伴う〇〇会社〇〇牧場との売買であります。 なお、議案第55号〇番については、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当するものであります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	それでは始めに、議案第55号〇番を審議したいと思います。 何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、議案第55号〇番については、原案のとおり承認させていただきます。 次に、議案第55号〇番を審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員退室） 再開いたします。 議案第55号２番について、何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、議案第55号〇番については、原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員入室） 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 議案第55号〇番は、原案のとおり承認されました。 次に、人事案件に関連しておりますので、日程第５ 議案第56号「職員の異動について」と日程第６ 議案第57号「職員の任命について」を一括上程の上、審議いたします。 事務局から説明願います。

主事	議案書60ページをお開き願います。 議案第56号「職員の異動について」 職員の異動について、農業委員会等に関する法律第26条により議決を求める。 令和4年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 川越一寿氏は、令和3年10月1日付けで厚岸町農業委員会職員に併任し、事務局長に命ぜられたところですが、令和4年4月1日付で厚岸町農業委員会職員の併任を解くものでありますので、議決を求めるものであります。 次に、議案書61ページをお開き願います。 議案第57号「職員の任命について」 当農業委員会の職員として、下記の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第26条により議決を求める。 令和4年3月29日 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 江上圭氏は、令和3年10月1日付けで厚岸町農業委員会職員に併任し、総務係長兼農地係長に命ぜられたところですが、令和4年4月1日付で事務局長を命ぜられ、総務係長兼農地係長の兼務を解くものでありますので、議決を求めるものであります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第56号および議案57号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第56号および議案第57号については、原案のとおり承認させていただきます。 全体を通して何かございませんか。
石澤委員	利用集積の議案について、遠藤委員と木原委員も「議事参与の制限」に該当するのでは。
会長	失礼しました。こちらの不手際でございます。ご指摘いただきありがとうございます。

	どのようにいたしますか。 既に全員の議決をいただいておりますが、本来であれば議事参与ですので退出いただくところです。 承認されたということでよろしいですか。 (異議なし) それでは承認されたということで、以後このようなことがないように十分気を付けますので、ご了承いただきたいと思います。 ほかにございますか。 特になければ、事務局からスケジュールについて説明願います。
主事	【以下4点の説明】 ・スケジュールの説明。 ・厚岸町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見書について、2月総会で意見いただいたことを踏まえて、会長と代理の最終確認をいただき、別紙の内容で提出したことを報告。 ・令和5年度農業施策と予算に関する要望意見案について、内容の追加、修正等あれば〇月〇日(〇)まで受け付ける旨の周知。 ・「そうげん」について、事前に会報部会に確認いただいているが、別紙のとおり作成したので、修正等あれば〇月〇日(〇)まで受け付ける。特になければ、この内容で発行する。
会長	それでは最後になりますが、併任を解かれることとなった「川越局長」、新たに任命された「江上局長」からご挨拶をお願いします。 (挨拶) 以上で、第18回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 10 番

印

議事録署名委員 11 番

印